

令和6年3月26日

求職者支援訓練認定申請希望者 各位

独立行政法人高齢・障害・求職者雇用支援機構
三重支部求職者支援課

求職者支援訓練認定申請（令和6年度第2四半期開講分）について

令和6年度第2四半期に開講を希望される求職者支援訓練の認定申請を下記により受付することとなりましたので、お知らせします。

記

1 認定申請書類の受付期間

令和6年4月1日（月）～令和6年4月12日（金）

・最終日にすべての書類が揃っていない場合は、認定申請書を受理できません。

余裕をもって早めの準備をお願いします。

なお、来所に当たっては、事前に電話予約をお願いします。

○予約可能時間 平日（※）9時～16時（12時15分～13時を除く）

TEL 059-321-3181

※ 年末年始期間（12月29日～1月3日）を除く

2 受講生募集開始日及び募集期間

受講生募集開始日は令和6年6月3日（月）以降で設定してください。

・受講生募集期間は2～6週間の期間（任意）で設定してください。募集開始日及び終了日は平日（※）としてください（土日祝日の設定は不可）。詳しくは、別紙1「○認定申請書の作成にあたって必要な事項等について」をご確認ください。

※年末年始期間（12月29日～1月3日）は「平日」として設定できませんのでご注意ください。

3 訓練開始日の設定可能期間

令和6年7月5日（金）～令和6年9月28日（土）

・訓練開始日の設定時期によっては、余裕を持った受講生募集期間を設定することができない場合がありますので、訓練開始日を検討する際は、当該内容を踏まえた上でご決定くださいますようお願いいたします。詳しくは、別紙1「○認定申請書の作成にあたって必要な事項等について」をご確認ください。

4 対象コース（分野）及び認定定員数

| | |
|---------------|-----------|
| 基礎コース（全分野） | 34名（10名※） |
| 実践コース 合計 | 97名（29名※） |
| 介護福祉分野 | 34名 |
| 医療事務分野 | 8名 |
| デジタル分野 | 35名 |
| うち IT 分野 | 23名 |
| うちデザイン(WEB)分野 | 12名 |
| その他分野 | 20名 |
| 合計 | 131名 |

※ 認定定員数のカッコ内は、新規枠で内数です。

注1 1 訓練コースの申請定員は原則15人を上限とします。

注2 介護福祉分野の認定定員数は地域ニーズ枠を含みます。

注3 eラーニングコースに係る認定申請は、1機関1訓練コースを上限とします。

注4 新規枠の認定定員数は各分野の合計数であるため、ある特定の分野で枠を使い切ってしまう可能性があります。また、次の認定単位期間へ定員枠を持ち越す場合があります。

注5 ある認定単位期間の対象コース（分野）で余剰定員が発生した場合、同一単位期間内の基礎コースと実践コース間及び実践コースの他分野へ振替することがあります。

注6 デジタル分野で余剰定員が発生した場合、同一単位期間内の IT 分野とデザイン（WEB）分野間で振替することがあります。

注7 認定コースの定員数が少なかった場合の繰越分及び中止となった訓練コースの繰越分について、第3四半期以降は、基礎コースと実践コース間及び実践コースの他分野へ振替することがあります。

注8 令和6年度予算成立前であり、今後の情勢次第では変更になる可能性があります。

5 認定申請書に係る書類等について

以下の URL より最新版の留意事項等関係書類をご一読の上、最新版の認定申請様式をダウンロードし、認定申請を行ってください。

<https://www.jeed.go.jp/js/shien/shinsei.html>

6 認定申請書の作成にあたって必要な事項等について

認定申請書の作成にあたって必要な事項等については、別紙1「○認定申請書の作成にあたって必要な事項等について」のとおりとしますので、要件を満たす設定としてください。

7 認定申請書類等の提出先

(1) 電子メールによる提出の場合

メールアドレス：Mie-vcq@jeed.go.jp

※令和5年9月よりメールアドレスを変更しましたので、メール送信の際は
はお間違えのないようご注意ください。

(2) 来所又は郵送による提出の場合

独立行政法人高齢・障害・求職者雇用支援機構 三重支部 求職者支援課あて

〒510-0943 三重県四日市市西日野町4691

平日(※) 8時45分～17時00分(12時15分～13時00分を除く)

※ 年末年始期間(12月29日～1月3日)を除く

8 その他

(1) 認定申請に係る相談は、認定申請書受付期間以外においても随時対応しています。余裕を持って早めの準備をお願いします。

(2) 認定申請書の受理後に、実施施設の状況確認を行うことがありますのでご協力願います。

(3) 認定申請書類受理後に不備・疑義事項等が確認された場合であって、支部が指定した補正期限内に不備・疑義事項等が是正・解決されない場合は、認定対象外となりますのでご注意ください。

(4) 求職者支援制度における認定職業訓練実施奨励金や職業訓練受講給付金等に係る情報については、三重労働局ホームページをご確認ください。

<https://jsite.mhlw.go.jp/mie->

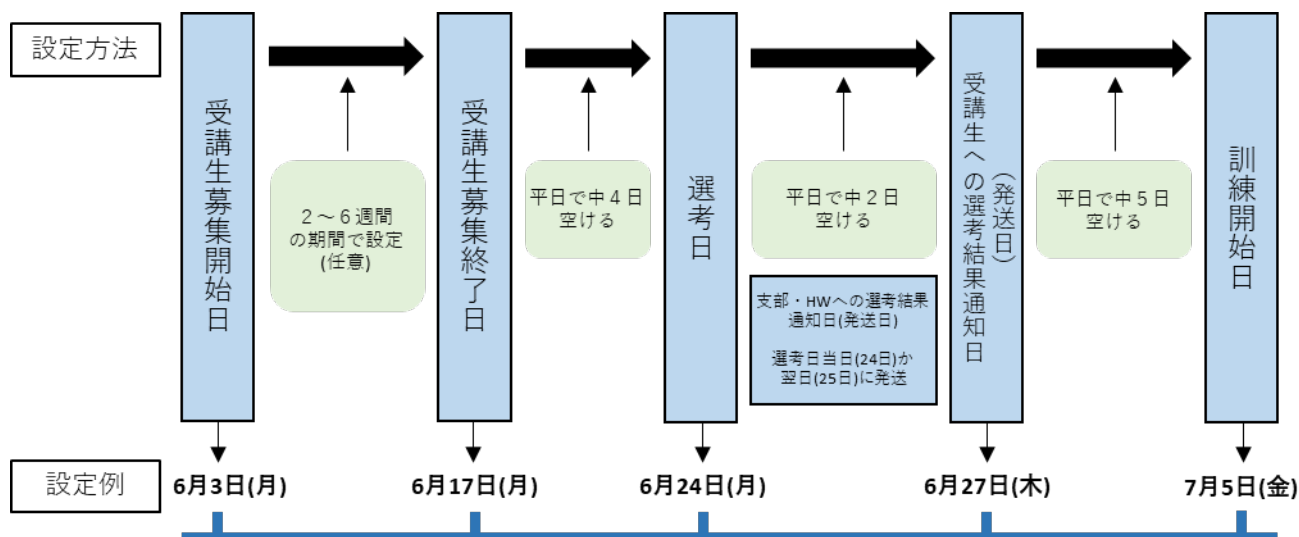
roudoukyoku/hourei_seido_tetsuzuki/shokugyou_kunren/tetsuzuki/250925_00008.html

(5) 令和6年3月31日までの時限措置となっている、①介護分野等に係る職場見学等奨励金の
上乘せ措置、②短期・短時間特例訓練、③オンライン訓練(同時双方向型)の通所要件の緩和、
④eラーニングコースの訓練時間の緩和等については、現在、令和6年度以降の実施に係る検
討が行われており、3月下旬以降に取扱いが確定する予定となっておりますので、予めご了承
ください。

○認定申請書の作成にあたって必要な事項等について

1 令和6年度第2四半期開講分に係る求職者支援訓練スケジュール設定条件及び設定例

訓練開始までのスケジュール設定条件及び設定例を以下に示しますので、訓練スケジュールを作成の際は、設定条件を満たすよう設定してください。



(例：訓練期間6か月、営業・販売・事務分野の訓練コースの場合)

| 訓練設定例 | | 留意事項 | |
|---------------|---------------------------------------|--|---|
| 募集開始日 | 6月3日(月) | ・募集期間は令和6年6月3日以降の2~6週間の期間で設定してください。 ・募集開始日及び終了日は平日(※)としてください。(土日祝日の設定は不可) | |
| 募集終了日 | 6月17日(月) | | |
| 選考日 | 6月24日(月) | 募集終了日より、平日(※)で 中4日 空けた日を選考日としてください。 | |
| 選考結果通知日(発送日) | 三重支部・ハローワークあて 6月24日(月) 6月25日(火) | 選考日の当日か翌日を発送日としてください。 | |
| | 受講生あて 6月27日(木) | 選考日より、平日(※)で 中2日 空けた日を発送日としてください。 | |
| 訓練開始日 | 7月5日(金) | ・受講生への選考結果通知日(発送日)より、平日(※)で 中5日 空けた日を訓練開始日としてください。 ・訓練開始日は令和6年7月5日~令和6年9月28日の間で設定してください。 | |
| ハローワーク 来所日 | 1回目 | 8月9日(金) | |
| | 2回目 | 9月6日(金) | ① 基礎コースの基礎分野 月曜日 ② 基礎・実践コースの介護福祉分野 火曜日 ③ 基礎・実践コースのIT分野 水曜日 ④ 基礎・実践コースの医療事務分野 木曜日 ⑤ 上記①~④以外の分野 金曜日 |
| | 3回目 | 10月11日(金) | |
| | 4回目 | 11月8日(金) | ・該当日が国民の祝日である場合は翌開庁日としますが、年末年始(12月29日から翌年1月3日まで)にあたる場合には、翌週の当該曜日とし、その日が国民の祝日である場合は翌開庁日としてください。 なお、ハローワーク来所日の来所時間については原則として13時~17時とします。 |
| | 5回目 | 12月6日(金) | ・設定する訓練期間に応じて来所回数が異なりますのでご注意ください。 (本例は、訓練期間6か月とした設定例です。) |

※年末年始(12月29日から翌年1月3日まで)の期間は「平日」として設定できませんので、ご注意ください。

2 その他の留意事項

(1) 訓練開始日の設定に当たってのお願い

令和4年7月1日付けにて求職者支援訓練制度が改正されたことに伴い、雇用保険受給資格者が「求職者支援訓練」を受講する際には、訓練延長給付や技能習得手当等を受給することができるようになりました。本改正に伴い、求職者支援訓練においても新たに雇用保険受給資格者に関する事務手続きが発生する関係により、訓練開始日の設定にあたりましては、以下の取扱いにご協力いただきますようお願いいたします。

【お願い】

訓練開始日を設定される際は、訓練開始日の「前日」が土曜日・日曜日・祝日とならないようご配慮をお願いします。

～具体例～

- ・開講日を「月曜日」とした場合、「前日」が「日曜日」となるため、「月曜日」を開講日として設定しない。
- ・令和6年7月16日（火）を開講日とした場合、前日15日（月）が「祝日（海の日）」となるため、開講日として設定しない。

(2) 受講生募集期間の延長について

募集期間については、上記設定条件のとおり最長6週間までとなりますが、応募状況に応じて最長6週間の範囲内で募集期間を延長できるスケジュール設定も可能です。

ただし、選考日、受講生への選考結果通知日（発送日）及び訓練開始日は変更できません。

また、上記で示した設定条件とは異なるスケジュール設定が必要となること、実際に募集期間の延長を希望する際には、事前に所定の手続きが必要になるなど、一定の要件を満たしていただく必要がありますので、募集期間の延長をご希望の際は、認定申請書の提出前に当支部へ必ずご相談ください。

(3) コース案内の作成について

「(別添1) コース案内作成例」に基づき作成してください。コース案内以外に広告掲載等をお考えの場合は、併せて「広告案」も提出してください。コース案内等に地図画像及びイラスト等を使用の際は、利用規約や著作権法等に違反していないか必ず事前に確認してください。

なお、認定申請後に広告案を提出する場合は、広告案受理後、概ね1週間の審査期間（内容によっては、修正等にさらに日数が必要です。）をいただきますので、ご承知おきください。

また、申請された訓練が認定され、コース案内の許可がおりましたら、別添2「ハローワーク等一覧」に記載のハローワーク等へ2部ずつ、三重支部へ1部、また、管轄のハローワーク及び近隣の職業安定所については必要と思われる部数を加算して送付してください。

(4) 訓練に使用する机等について

受講生の皆さんに快適な環境で訓練を受講していただくために、机のサイズ、机の周辺スペースを十分に確保していただくようお願いしていますので、ご留意願います（別添3参照）。

また、教室の平面図には机、イス等の配置についても記入してください。

コース案内作成例(記載必須項目)

コース案内は、1000KB未満のファイル容量となるよう設定をお願いします。

募集期間の延長なし

求職者支援訓練

訓練コース番号 5-06-24-****-**-*****

訓練コース番号を必ず記載してください。
コース案内以外の広報資料にも記載してください。

募集期間を延長できる設定の場合を除き、必ず記載してください。(黒字で可)

実践コース ○○○○○○○○○科

(職場復帰支援コース/託児サービス支援付き訓練コース/短時間訓練コース)

●受講対象者

公共職業安定所に求職申込を行っており、職業相談の上、公共職業安定所長の支援指示又は受講指示を受けられることができる方

該当する場合は、記載する。

●訓練実施期間 令和○○年○○月○○日(○)～令和○○年○○月○○日(○)

「土日祝日及び一部平日は休みです。」または、「土日祝日の一部に訓練日があります。○/○(○)、(○)」

応募状況による定員増員を希望する場合は、「応募状況によっては定員を増員することがあります。」と記載してください。

●訓練時間 ○時○○分～○○時○○分(ホームルームを含めると○時○○分～○○時○○分)

●定員 ○○名(応募者数が定員の半数に満たない場合、訓練を中止することがあります。)

●受講料、自己負担額 受講料は無料ですが、教科書代○○○○円(税込)のほか、職場見学(見学先は○○市内・△△市内の2か所)が必要です。

募集期間の箇所に、「ハローワークでの手続きには日数を要する場合がありますので、早い時期に相談されることをお勧めします」等の文言を追記されることを推奨します。

●募集期間 令和○○年○○月○○日(○)～令和○○年○○月○○日(○)

●申込方法 受講を希望される方は、住所地を管轄するハローワークで手続きが必要です。

●選考日、選考方法、選考場所及び持ち物

選考日：令和○○年○○月○○日(○) 選考方法：面接、筆記試験

感染症防止対策として取り組んでいる内容がある場合は記載してください。(例)マスク着用の周知徹底、消毒液等の設置、こまめな換気、座席間に簡易的な仕切りを設置する等

●訓練実施施設の概要

実施施設名：○○パソコン学校
○○校
(株式会社○○パソコン)
所在地：〒○○○-○○○○
○○市○○町○○-○○
電話番号：○○○-○○○-○○○○
問い合わせ担当者名：○○ ○○

最寄駅からの地図

- ① 無料駐車場の有無。有の場合は台数も記載/無の場合は有料駐車場のあつせんの有無も記載。
- ② 交通機関による行き方等を記載。
(選考場所が実施施設と異なる場合は選考場所の地図も掲載してください)



厚生労働省HPへリンクするQRコードの掲載を推奨します。

●職業訓練受講給付金のご案内

ハローワークの支援指示を受けて求職者支援訓練等を受講する方が、一定の要件を満たす場合に支給されます。詳細はハローワークにお問い合わせください。

(以下、実施機関向け情報(コース案内に記載する必要はありません))

- ・訓練時間外にホームルーム、片付け等の時間があり、受講生が拘束される場合は、その時間を含めた拘束時間についても記載してください。(拘束時間については、選考時にも周知してください。)
- ・受講申込書の提出先について⇒受講申込書の提出先が上記「訓練実施施設の概要」と異なる場合、その所在地・電話番号・問い合わせ担当者名も記載してください。
- ・募集期間の延長について⇒認定申請時に募集期間延長が可能な日程設定をした訓練科について、募集延長を希望する場合は募集終了日の前日までに三重労働局にご相談いただき、延長して実施する募集期間を決めたいうえで、三重支部にも新しい募集期間を必ず電子メールにてご連絡ください。
また、延長した募集期間に使用するコース案内は、
①表面の右肩部に「募集期間延長」と入れる
②両面の募集期間等の変更が必要な日付のみ修正する
ほか、当初期間のものを変更せずに使用することとし、三重労働局にメール送信して了解を得たいうえで当初募集期間のコース案内と同様に各ハローワークに送付等し、三重支部にもメール送信してください。

◆裏面は基礎コースと実践コースで記載項目が異なります。それぞれの記載例に従って作成してください。記載項目は「認定様式第5号」からの抜粋です。

コース案内作成例(基礎コース裏面)

ここには何も記載しないでください
 (「カリキュラム」等)。

| | | | | | |
|--------------------------|-------------------|----------------------------------|----------------------------------|---|----------------------------------|
| 訓練コース番号 | | 5-06-24-***-**-**** | | | |
| 訓練実施機関名 | | | | | |
| 訓練科名 | | | | | |
| 訓練対象者の条件 | | | | | |
| 訓練推奨者 (特定の者を想定する場合のみ) | | <input type="checkbox"/> 新規学校卒業者 | <input type="checkbox"/> ニート等の若者 | <input type="checkbox"/> 障害者 | <input type="checkbox"/> 母子家庭の母等 |
| | | <input type="checkbox"/> 被災者 | <input type="checkbox"/> 外国人 | <input type="checkbox"/> その他 () | |
| 訓練目標 (仕上がり像) | | | | | |
| 訓練修了後に取得 できる資格 | | 名称 () | 認定機関 () | <input type="checkbox"/> | 任意受験 |
| | | 名称 () | 認定機関 () | <input type="checkbox"/> | 任意受験 |
| | | 名称 () | 認定機関 () | <input type="checkbox"/> | 任意受験 |
| | | 名称 () | 認定機関 () | <input type="checkbox"/> | 任意受験 |
| 訓練概要 | | | | | |
| 訓練内容 | | | | | |
| | | 科目 | 科目の内容 | 訓練時間 | |
| 職業能力 開発講習 | ビジネス ステク ニク | | | | |
| | | | | | |
| | | | | | |
| | ビジネス ヒー マン | | | | |
| | | | | | |
| | | | | | |
| | 就職 活動 計画 | | | | |
| | | | | | |
| | 職業 生活 設計 | | | | |
| | | | | | |
| 学科 | | | | | |
| | | | | | |
| | | | | | |
| 実技 | | | | | |
| | | | | | |
| | | | | | |
| 企業実習 | | <input type="checkbox"/> 実施しない | <input type="checkbox"/> 実施する | ※実施する場合、カリキュラムは別途作成し、総時間のみ記入してください。 | |
| 職場見学、職場体験、職業人講話 | | | | 職場見学、職場体験、職業人講話について、 企業名等は原則、削除してください。 (了解がある場合は掲載可とします。) | |

余白は、訓練施設や授業風景の写真・受講者の声・訓練説明会の案内・受講までの流れなど、訓練コース・訓練施設のPRに使用してよい。
 ただし、「求職者支援訓練の認定申請書を提出するに当たっての留意事項」の別紙13「コース案内案に記載すべき事項及び不適切な案内の例」を順守すること。

コース案内作成例(実践コース裏面)

ここには何も記載しないでください
(「カリキュラム」等)。

| | | | | |
|--------------------------|--|--|--|------|
| 訓練コース番号 | 5-06-24-***-**-**** | | | |
| 訓練実施機関名 | | | | |
| 訓練科名 | | | | |
| 訓練対象者の条件 | | | | |
| 訓練推奨者 (特定の者を想定する場合のみ) | <input type="checkbox"/> 新規学校卒業者 <input type="checkbox"/> 被災者 | <input type="checkbox"/> ニート等の若者 <input type="checkbox"/> 外国人 | <input type="checkbox"/> 障害者 <input type="checkbox"/> その他 () <input type="checkbox"/> 母子家庭の母等 | |
| 訓練目標 (仕上がり像) | | | | |
| 訓練修了後に取得 できる資格 | 名称 () | 認定機関 () | <input type="checkbox"/> 任意受験 | |
| | 名称 () | 認定機関 () | <input type="checkbox"/> 任意受験 | |
| | 名称 () | 認定機関 () | <input type="checkbox"/> 任意受験 | |
| | 名称 () | 認定機関 () | <input type="checkbox"/> 任意受験 | |
| | 名称 () | 認定機関 () | <input type="checkbox"/> 任意受験 | |
| 訓練概要 | | | | |
| 訓練内容 | 学 科 | 科目 | 科目の内容 | 訓練時間 |
| | | | | |
| | | | | |
| | | | | |
| | | | | |
| | | | | |
| | | | | |
| | | | | |
| | | | | |
| | | | | |
| 企業実習 | <input type="checkbox"/> 実施しない | <input type="checkbox"/> 実施する | ※実施する場合、カリキュラムは別途作成し、総時間のみ記入してください。 | |
| 職場見学、職場体験、職業人講話 | | | | |

職場見学、職場体験、職業人講話について、
企業名等は原則、削除してください。
(了解がある場合は掲載可とします。)

余白は、訓練施設や授業風景の写真・受講者の声・訓練説明会の案内・受講までの流れなど、
訓練コース・訓練施設のPRに使用してよい。
ただし、「求職者支援訓練の認定申請書を提出するに当たっての留意事項」の別紙13「コー
ス案内案に記載すべき事項及び不適切な案内の例」を順守すること。

ハローワーク等一覧

(別添2)

| No | 名称 | 郵便番号 | 所在地 | 電話番号 | メールアドレス | 備考 (※1) |
|----|-----------------------|----------|-------------------------------|--------------|---------------------------|------------|
| 1 | 桑名公共職業安定所 職業訓練担当 | 511-0078 | 桑名市桑栄町1-2 サンファーレ北館1F | 0594-22-5141 | kuwana_kunren@mhlw.go.jp | 41# |
| 2 | 四日市公共職業安定所 職業訓練担当 | 510-0093 | 四日市市本町3-95 | 059-353-5566 | y-syokusou@mhlw.go.jp | 41# |
| 3 | 鈴鹿公共職業安定所 職業訓練担当 | 513-8609 | 鈴鹿市神戸9-13-3 | 059-382-8609 | suzuka-kunren@mhlw.go.jp | 42# |
| 4 | 津公共職業安定所 職業訓練担当 | 514-8521 | 津市島崎町327-1 | 059-228-9161 | tsu-kunren@mhlw.go.jp | 41# |
| 5 | 松阪公共職業安定所 職業訓練担当 | 515-8509 | 松阪市高町493-6 松阪合同庁舎1F | 0598-51-0860 | kunren2404@mhlw.go.jp | 41# |
| 6 | 伊勢公共職業安定所 職業訓練担当 | 516-8543 | 伊勢市宮後1-1-35 MiraISE8F | 0596-27-8609 | ise-syokusou@mhlw.go.jp | 41# |
| 7 | 伊賀公共職業安定所 職業訓練担当 | 518-0823 | 伊賀市四十九町3074-2 | 0595-21-3221 | igasyoukai2406@mhlw.go.jp | |
| 8 | 尾鷲公共職業安定所 職業訓練担当 | 519-3612 | 尾鷲市林町2-35 | 0597-22-0327 | o-kunren@mhlw.go.jp | |
| 9 | 尾鷲公共職業安定所熊野出張所 職業訓練担当 | 519-4324 | 熊野市井戸町赤坂739-3 | 0597-89-5351 | km-kunren@mhlw.go.jp | |
| 10 | マザーズコーナー四日市 | 510-0093 | 四日市市本町3-95 ハローワーク2F | 059-353-5566 | | 43# |
| 11 | みえ新卒応援ハローワーク | 514-0009 | 津市羽所町700アスト津3F (おしごと広場みえ内) | 059-229-9591 | | |
| 12 | 志摩市ふるさとハローワーク | 517-0501 | 志摩市阿児町鷲方3098-9 | 0599-46-0986 | | |
| 13 | ハローワークプラザ名張 | 518-0718 | 名張市丸之内79 名張市総合福祉センターふれあい1F | 0595-63-0900 | | |
| 14 | 三重労働局職業安定部訓練課 | 514-8524 | 津市島崎町327-2 津第二地方合同庁舎2F | 059-261-2941 | kunren-mie@mhlw.go.jp | |

※1 職業訓練担当につながる音声案内の部門コード

机の配置と机寸法

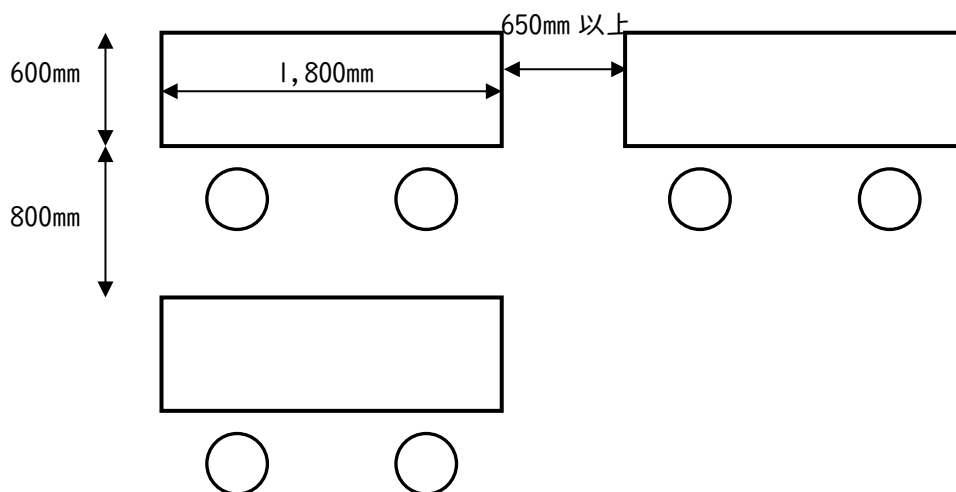
◎教室の平面図に机、イス等を図示してください。

机 1,800mm×600mm (パソコンを使用しない訓練においては、1,800mm×450mm) の2人掛け

(やむを得ない場合は、1,500mm×600mm (パソコンを使用しない訓練においては、1,500mm×450mm) の2人掛け)

※1人掛けの場合も上記に準ずる

机と机の間隔は、下図に合わせてください。



※一人掛けの場合

